

危 ない 共 通 番 号

マイナンバー制度の廃止を求める 12・12 集会

延期させよう! 1月利用開始 申請やめよう! 個人番号カード 支援しよう! 違憲訴訟

● 12月12日(土曜日) 14時00分から16時30分まで(開場13時30分)

● 東京・御茶ノ水 連合会館 2階 大会議室(203・204 会議室)(裏面案内図参照)

- ・JR中央線・総武線「御茶ノ水駅」聖橋口徒歩5分
- ・東京メトロ千代田線「新御茶ノ水駅」小川町交差点方面(代々木上原寄り)改札、B3出口すぐ
- ・東京メトロ丸ノ内線「淡路町駅」地下通路徒歩5分、B3出口すぐ
- ・都営地下鉄・新宿線「小川町駅」地下通路徒歩3分、B3出口すぐ

※B3a・B3b出口は別方向へ出るので注意

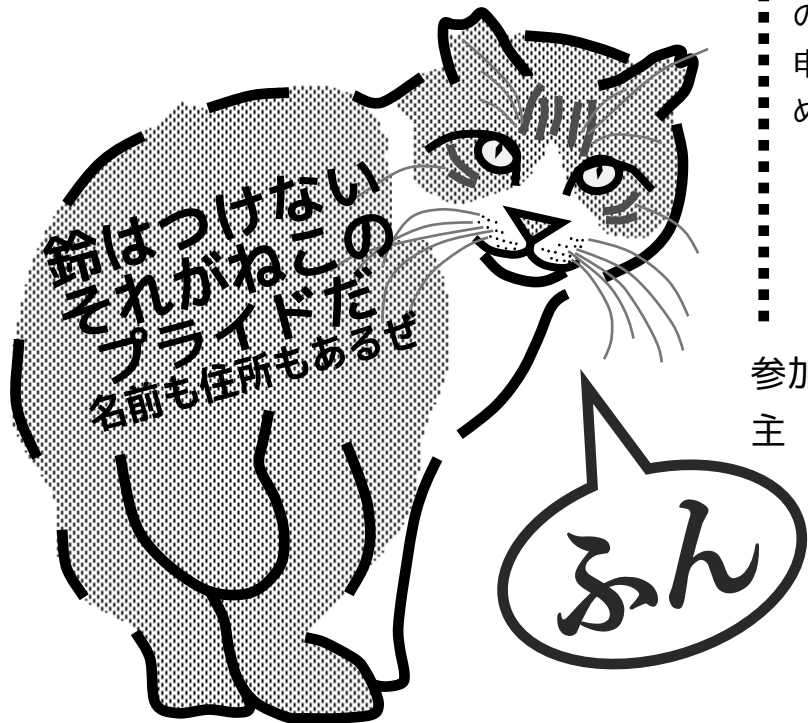
■ マイナンバー(危ない共通番号)の利用開始が2016年1月に迫るなか、番号利用開始の延期と共通番号制度の廃止を求める集会を開催します。私たちの人権を侵害する番号の1月利用開始を延期させましょう。通知カードが届いたら、危険な個人番号カードを申請しないよう呼びかけます。12月1日、全国7か所でマイナンバーの差し止めを求めて提訴する違憲訴訟を支援しましょう。

- ・マイナンバー違憲訴訟の論理とは(マイナンバー違憲訴訟東京弁護団)
- ・番号利用開始前の状況と今後の運動について(共通番号いらないネット)
- ・番号利用開始延期の取り組みについて(マイナンバー制度反対連絡会)
- ・各界からのリレートーク / 会場からの発言 / 集会宣言

参加費 500円

主催 マイナンバー制度の廃止を求める12・12集会実行委員会

- ・共通番号いらないネット(共通番号・カードの廃止をめざす市民連絡会)
Tel. 080-5052-0270(宮崎) <http://www.bango-iranai.net/>
- ・マイナンバー制度反対連絡会
Tel. 03-5842-5611(全労連) <https://www.facebook.com/no.mynumber/>
- ・マイナンバー違憲訴訟東京弁護団 Tel. 03-3586-3651(東京合同法律事務所)



番号の通知が届いたら

危険な個人番号カードの申請はやめましょう！

個人番号通知には、通知カード、個人番号カードの申請書と返信用封筒が入っています。ICチップの入っている個人番号カードは、さまざまな手続きで本人確認に使われます。紛失しパスワードを知られると、他人があなたに成りすまして手続きをしたり、あなたの個人情報を入力する危険があります。また、あなたがどこで何の手続きをしたか、追跡することも可能になります。さらに9月に成立した番号利用拡大法では、個人番号カードに生体認証（指紋、虹彩、静脈、顔データなど）を記録する付帯決議もされています。

政府はマイナンバー制度を普及させるために、個人番号カードを来年3月までに1000万枚も配布しようとしています。個人番号カードが普及すると常時必携の登録証になり、カードを持っていないと「不審者」と見られるような監視国家になります。

個人番号カードがなくても「通知カード」があれば、必要な手続きはできます（通知カードがなくても手続きは可能です）。あえて個人番号カードを申請する必要はありません。危険なマイナンバー制度が普及しないように、個人番号カードの申請はやめましょう。

個人番号カードの申請は任意です。申請する必要はありません。個人番号の通知が届いたら、申請書を切り離して、両面に×を付けて、「個人番号カードは申請しません」「マイナンバー制度には反対です」などの意見を添えて、返信用封筒で送れば、誰でも簡単にマイナンバーに反対する意思表示をすることができます。直接、自治体窓口へ行くのもよいでしょう。

※返信封筒の宛先は、地方公共団体情報システム機構です。

12・12集会 会場案内図

